

～消費者トラブル防止のために～

# 神楽河岸寄席

消費者トラブル防止のために役立つ情報を、講座と新作演目で伝えます。

令和8年 2月13日(金) 13:30~15:30  
(開場/13:00)

会場 東京都消費生活総合センター 教室1・11

受講方法 会場／録画配信(3/12~3/18)

定員 会場:700名(都内在住・在勤・在学の方)

参加費  
無料

## 第1部 消費生活講座

身近な消費者トラブルの手口と対処法を解説

【講演】 消費者トラブル最前線～知っておきたい基礎知識～  
東京芝法律事務所 弁護士 中村 新造 氏

プロフィール

京都大学法学部卒業。第二東京弁護士会副会長、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会委員・副委員長、日本弁護士連合会事務次長、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員・副委員長、消費者庁消費者教育推進会議委員、東京都消費者教育DVD制作審査委員等を務め、講演・著書等多数。

## 第2部 出前寄席新作発表会

消費者問題に役立つ情報を、分かりやすく伝えます！

### 一演目

- 落語: これで安全！不審電話はこう防ぐ
- 落語: 怪しい話のブロック指南
- 落語: ご用心！格安回収と高価買取の罠
- 漫才: メール開くのやめ～る！！(小学生向き)  
(やさしい日本語)



## 会場参加の方

### 申込方法

以下検索ワード・二次元コードより申込フォームにアクセス

東京暮らしWEB 募集中の講座

検索



スマートフォンはこちらから

- 手話通訳希望の場合は、申込み時に「希望する」にチェック
- 電子での申込みが困難な場合は、問い合わせ先までご相談ください。

### 申込期限

令和8年2月2日(月) 受信有効

- 申込者多数の場合、抽選で受講者を決定
- 会場参加の可否について、2月6日(金)までに申込者全員にメールで通知

### 会場

東京都消費生活総合センター 教室Ⅰ・Ⅱ

(新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17階)



- ◆JR線飯田橋駅 西口出口
- ◆東京メトロ東西線・有楽町線・南北線・都営地下鉄大江戸線飯田橋駅 B2b出口

※セントラルプラザは業務棟(西口側)と住宅棟(東口側)に分かれており、会場は西口側の建物

## 録画視聴の方

### 配信期間

令和8年3月12日(木)~18日(水)

### 配信方法

YouTube配信 (申込不要)

以下検索ワード・二次元コードより視聴



【公式】東京都消費生活総合センター

検索

スマートフォンはこちらから

